

弁護士法人星川法律事務所 弁護士採用募集

対象者	弁護士経験年数	不問
	求める人物像	人柄を主に重視しております。
	採用人数	若干名
勤務条件	勤務日	月～金
	勤務時間	10:00～19:00
	勤務地	〒104-0061 東京都中央区銀座3丁目7番3号 銀座オーミビル9階
	給与	給与制
	昇給	年1回(4月)
	賞与	年2回(6月、12月)
	弁護士会費	事務所負担
	福利厚生	各種社会保険完備(弁護士国民健康保険、雇用、労災、厚生年金) 交通費全額支給 退職金制度 健康診断 産前産後休暇・育児休暇制度
	休日・休暇	土日、祝日、GW休暇、有給休暇(年末年始、夏季計画年休含む)、慶弔休暇
	個人事件の受任	相談制
弁護団事件	相談制	
事務所の特徴	取扱事件	不動産取引一般、借地・借家、建築紛争・欠陥住宅(消費者側・業者側)、マンション法に関する紛争、交通事故、医療事故(患者側・病院側)、その他事故(学校事故等)、欠陥商品・製造物責任、離婚・親権(親子関係含む。)、遺言・相続、高齢者・障害者の財産管理、介護、成年後見、高齢者・障害者の虐待・差別問題、境界・騒音・その他近隣関係の紛争、環境・公害紛争、薬害、金銭貸借、サラ金、多重債務(債務整理・個人破産・個人再生を含む。)、年金・保険、一般刑事、会社法一般(株主総会・企業の社会的責任(CSR)、その他会社経営一般)、株主代表訴訟、M&A・企業再編、事業承継、土壌汚染・廃棄物処理等環境汚染に係る問題、個人情報保護、契約法・商取引、債権保全・債権回収、法人倒産(会社破産・会社更生・民事再生・特別清算含む。)、独占禁止法、金融商品取引法等経済特別法、特許法、実用新案法、意匠法、商標法、不正競争防止法、著作権法、エンタテインメント法(芸能人・スポーツ選手などとの契約関係等)、IT関連紛争、労働事件(使用者側・労働者側)、労災事故、セクハラ・パワハラ、公益通報者の支援
	その他取扱事件の特色	当事務所は、開設後70年ほどの伝統ある事務所です。 当事務所の業務は、顧問先企業からの依頼に基づく法律相談、訴訟対応が中心になりますが、取り扱う事件の種類・性質は、会社法を中止に、労働法、倒産法、独禁法、知財法など多種多様に及びます。 顧問先企業には大手の都市銀行、電気通信事業者、新聞社、商社、製薬会社など様々です。
	事務所の構成	弁護士4名、事務職員9名
選考方法	採用開始時期	2019年3月より開始
	応募方法	応募される方は、まず、郵送にて履歴書・職務経歴書を送付ください。
	採用までの流れ	①書類選考(履歴書・職務経歴書) ②1次面接 ③2次面接 ④内定 ※選考を通過した方には、メール、手紙又は電話にてご連絡致します。
連絡先	事務所名	弁護士法人 星川法律事務所
	住所	〒104-0061 東京都中央区銀座3丁目7番3号 銀座オーミビル9階
	採用担当・責任者	代表弁護士 星川 信行
	電話番号	03-3561-4023
	メール	saiyou01@hoshikawa.gr.jp